

●埼玉県の夫婦の事例

家庭用の電気給湯機「エコキュート」などから発生する低周波音の被害を訴える人が増えている。人によって不眠や吐き気などの症状が現れるが、通常の騒音と違って計測は難しく、環境規制はない。発症の仕組みも未解明だ。「新たな環境問題」に対し、国や自治体、業界団体の対策はあまり進んでいない。(寺西雅広)

# 眠れる夜を返して

広がる低周波音被害

— 上 —

「何もしていないのに、あの日から生活ががらりと変わってしまった」。埼玉県六十代夫婦は声を震わせる。もう二年近く、不眠

た。とても眠れる状態ではなかった」と話す。二人は体調を崩し、隣家に移設してもらおうよう相談。移設費用も負担すると申し出たが、「不良品ではないのに、移設する理由がない」と断られた。やむなく昨年夏、メーカーと隣家などを相手取り、稼働の差し止めと損害賠償

## 隣家の電気給湯機

# 逃げ場のない圧迫感

や吐き気、頭痛、肩こりに苦しんでいる。

被害が始まったのは昨年一月下旬の夜。妻が風呂から上がると、「ゴーという音が響いているのに気付いたら」。音源を捜したところ、隣家の敷地内に設置されたばかりの家庭用電気給湯機「エコキュート」だった。自宅との距離は約二メートル。見取り図参照。夫は「部屋が音で震えるように感じ

を求めてさいたま地裁川越支部に提訴。被告側は「音は小さく、問題ない」となどと反論し、現在も争っている。

夫婦はあまりに苦しいと訴える。き近隣の宿などに避難する生活を続けており、「家は小さく、問題ない」となどがあって逃げ場がない。元の暮らしに戻りたい」と訴える。

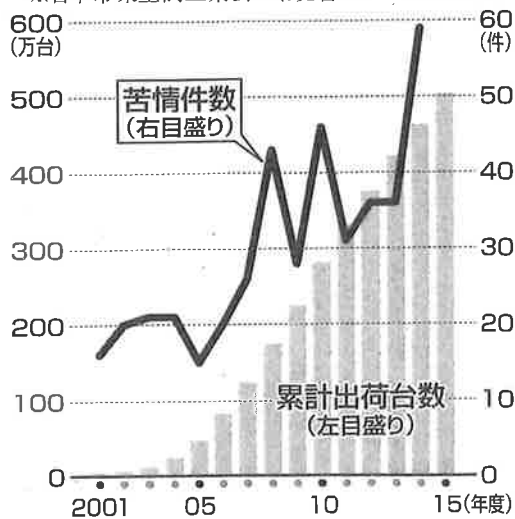
低周波音 おおむね100分以下を指し、人の耳には聞こえにくいレベルの音もある。工場や風力発電の風車からの低周波音で健康被害を受けているとする苦情は以前からあったが、最近ではエコキュートなど家庭が音源となる傾向がある。

夫婦が音源と指摘するエコキュートは、外気熱を利用して湯を沸かす「ヒートポンプ」を使った電気給湯機の総称だ。電気料金の安い夜間に湯を沸かし、貯湯タンクにためる。ファンやコンプレッサー(圧縮機)が部品として使われている。

メーカー九社が加盟する一般社団法人日本冷凍空調工業会によると、出荷台数

エコキュートの出荷台数と「家庭生活」からの低周波音への苦情件数推移

※日本冷凍空調工業会と環境省のデータから作成



は二〇〇一年の発売以来、累計で五百万台を超えた。普及と重なるように、低周波音の苦情も増えている。グラフ参照。環境省によると、全国の自治体に寄せられた低周波音の苦情件数は一四年度に二百五十三件。このうちエコキュートを含む「家庭生活」を音源とする苦情は五十九件で、〇一年比で三倍以上になった。

同省の担当者は「大きな低周波音が、不快感や圧迫感を与えるという知見はある」としながらも、同居する家族でも症状が出る人と出ない人がいるケースがあるなど、「医学的な根拠ははっきりしていない」と慎重だ。

日本冷凍空調工業会は「エコキュートからは低周波音以外の音も出ており、低周波音が原因かどうかは分からない」と説明。ただ、苦情が寄せられているため、一年に設置業者やメーカー向けにガイドブックを作成。隣家の寝室のそばに設置するのを避けることをすすめている。

# 眠れる夜を返して

広がる低周波音被害

— 下 —

「以前は、低周波音の被害を訴えても相手にされなかったが、風向きが変わりつつある」  
六年前から家庭用電気給湯機「エコキュート」の運転音が原因の訴訟や調停に關わってきた群馬県高崎市

の井坂和広弁護士は、こう感じている。

きっかけは国の消費者安全調査委員会(消費者事故調)が二〇一四年十二月に発表した調査結果。エコキュートの運転音による被害を訴えていた群馬県の夫妻の自宅の調査で、「低周波音が健康症状の発生に關与している可能性がある」としたのだ。

「以前は、低周波音の被害を訴えても相手にされなかったが、風向きが変わりつつある」  
六年前から家庭用電気給湯機「エコキュート」の運転音が原因の訴訟や調停に關わってきた群馬県高崎市の井坂和広弁護士は、こう感じている。

は意義がある」。井坂弁護士は強調する。  
井坂弁護士によると、消費者事故調の調査結果発表後は、隣家と交渉した結果、エコキュートを移設した例が増え、稼働前に電気温水器に変更した例もあるという。また、ウェブサイトや広報誌で、低周波音が發生する機器の設置場所に注意するよう呼び掛ける自治体も出てきた。

参照値はこれまで、被害を訴える際の壁となってきた。メーカーや設置者に苦情を訴えても「参照値に達していない」と切り捨てられる場合が多かったのだ。

愛知県の男性(宅)は四年ほど前、隣家の敷地内に家庭用のガス発電・給湯機「エコウィル」などの設備が設置されたのをきっかけに不眠や頭痛に悩み始めた。少し前から妻(ス)にも同じ症状が出ていた。

夫妻は、機器から発生する低周波音が原因ではないかと考え、一四年夏に市役所に相談した。市職員が専用の機械を持って低周波音の測定に来たのは一五年一月。だが、測定値を見た市職員の回答は「参照値以下だから問題なし」「民事不入で対応できない」だった。

# 健康症状可能性に言及

## 消費者事故調



隣家のエコウィルが左手の窓の外にあり、「洗面所に来ると頭が痛くなる」と男性は話す=愛知県で

「メーカーには製造責任ある」  
消費者事故調のエコキュート低周波音問題担当専門委員だった清水亮・東京大准教授(社会学)の話。高速道路の振動音や風車の音など低周波音の被害は以前からあるが、いずれも付近の住民が影響を受けて頭在化しやすかった。エコキュートで影響を受けるのは隣

家だけ。原因が特定しにくく、埋もれている事例は多いと思う。被害者の多くは周囲の理解を得られず、精神的な二次被害を受けやすい。メーカーには製品の製造責任があり、個々の苦情に対して寄り添った対応をするべきだ。行政も市民の問題として放置せず、メーカーの窓口を紹介するなど問題解決への姿勢が求められる。

(寺西雅広)